

中国人留学生の 文化的経験

奈倉京子

はじめに

福田康夫首相が平成二〇年一月の施政方針演説で掲げた「留学生三十万人計画」に関して、二〇〇八年七月二十九日付で文部科学省、法務省、外務省など六省が連名で具体的な方策案を盛り込み、その大筋をまとめた「留学生三十万人計画」骨子を発表し、二〇二〇年を目標に留学生受入れ三十万人を目指す方針が打ち出された（文部科学省 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/07/08080109.htm）。「優秀な留学生を戦略的に獲得していくため」の各種制度や教育現場の受け入れ体制を整える方向に動いているものの、実際に留学生の立場に立ち、学業修了後も日本で就職、永住

●●●●●
することを選択するにはどのような条件と環境が必要なのだろうか。

入国管理局を主とする政府は「留学」「研修」「永住者」「日本人の配偶者等」など、二七種類の在留資格で日本に住む外国人を見るのに対し、日常生活の中で彼らとともに生きる日本人は同僚として、近隣として、子どもの友達のお母さんとして、先生として、「外国人」だということを意識する一方で自分と同じ生活習慣、価値観を共有することを求めながら接している。そのような日本人にとって職場や地域などにおいて彼らの在留資格などあまり重要ではない。問題が顕在化するのもまた、外国とは無縁だった、異文化に何の興味関心もなかった「一般の」日本人が突如職場、学校や子どもの学校の父母会、町内会などで活動を

ともにすることになった現場においてである。そこで外国人も日本人も乗り越えないといけないこと、あるいは摩擦や衝突の原因となるのは、言葉の相違や生活習慣といった意識しやすい違いよりも、言葉で説明しにくい相違であると思われる。

このような違いに寛容になり、包容力をもって外国人とともに生きていくために、私たちは言葉で表現しにくい外国人の母国の社会構造、社会原理、イデオロギーといった基層文化を理解しようとする必要があると思われる。本稿では日本に比較的長期にわたり滞在した経験を持ち、母国への帰国を選択した帰国留学生および学業修了後日本に残ることを選択した元留学生の「文化的経験」を事例に、なぜ衝突するのか、なぜ理解できないのか、といった根本的理由を探り、解釈していきたい。ここでいう「文化的経験」とは、言葉、生活習慣などの相違から起こるカルチャーショックを指すだけでなく、外国人が日本で生活することで今まで意識しなかった思想的影響や価値観といった基層の部分の相違を指し、留学生の具体的な体験や(元)留学生と日常的に接する日本人の彼らに対する見方の事例から、基層部分の相違を透視すること、留学生が自覚したことを論じるのが本稿の目的である。ここで「基層的な部分」について説明を加えておきたい。筆者は以前中国人の伝統的な家族観、差序格局から帰国留学生の置かれ

ている立場を論じたことがある[奈倉 2009a, 2009b]。本稿でいう「基層的な部分」とはこのような社会構造や伝統的思想などを指している。

本稿では主に日本に留学経験のある中国人帰国留学生の事例に基づき、加えて部分的に学業修了後、日本に残ることを選択し、大学で日本人教員を同僚とし、日本人の学生を指導する元中国人留学生と日本人教員、学生との関わり方の事例を用いる。帰国留学生の目線に立つこと、中でも中国帰国留学生に焦点に当てることは次の二点において意義があると考える。まず、入国管理局が毎年公開している日本の外国人に関する統計資料『出入国管理』(法務省入国管理局編)を見ると、ここ数年、日本にやってくる外国人の中心は中国(大陸)籍であることが明らかである。平成二一年版によると、外国人登録者の二九・六%、留学生総数の四二・二%、研修生の六七・六%、そして留学等勉学を目的とするビサから就労を目的とするビサに変更した者の総数の六九・三%が中国(大陸)籍の者で、いずれの項目でも上位を占めている(入国管理局ウェブサイト <http://www.moj.go.jp/NYUKAN/nyukan90.html>)。そしてその割合はここ数年常に増加傾向にある。これらのデータは日本人が外国人との共生の問題を考える際、中国人とどう向き合っていくかということが鍵になることを示唆している。

中国帰国留学生に焦点に当てることのもう一つの意義

は、彼らが帰国を選択した理由から、日本の大学や社会の問題が浮き彫りになると考えられるからである。特に、今回筆者が聞き取りを行った中国帰国留学生の多くが、日本で博士号を取得した人々であり、その中には学位取得後、日本の大学に就職し、一定の職務経験を経た後で帰国を選んだ人もいる。ではなぜ彼（彼女）らが帰国を選んだのか、その原因を探ることは、今後より多くの高学歴高技術を具えた留学生に日本に残って就職してほしいと望む日本にとって、多少の提言ができるものと考えられる。また逆に、中国人留学生の経験の語りから、近年の中国社会の急速な変化と人々の価値観の変化も垣間見ることができるといえる。つまり、社会は常に動いていて、留学生は他国で過ごす時間が長ければ長いほど、外国に適應すると同時に、母国の変化にも改めて適應しなければならないという、二重の適應の必要性に直面するのである。経済成長の目覚ましい中国ではそれが特に大きいといえる。

これまで、日本人研究者や中国人研究者による日本に留学経験のある中国人留学生の追跡調査〔石男ほか1988、王2009等〕、日本に限らず欧米、欧州などからの帰国留学生を含めた研究成果がある〔陳ほか2009a, 2009b、程2001、於2006、張2005等〕。これらの研究からなぜ帰国を選択したのか、その要因が明らかにされた。本稿はこれらの研究を踏まえているが、相違点は、上述したように、

衝突や摩擦の原因のさらに根本にある原因を探り、中国理解の歪みを指摘すること、中国の多様性に対する理解を示唆することにある。

一 調査方法と聞き取り対象者の概要

本研究は、日本で学部、修士、博士の高等教育を受け、かつ日本に三年以上滞在した経験を持つ中国人帰国留学生を直接的考察対象者とした。二〇〇七年九月から二〇〇八年一〇月にかけて、廈門を中心に調査を行い、一部広州で行った聞き取りと合わせて三八人に聞き取りを実施した。

さらに、廈門市留学生サービスセンターでも聞き取りを行い、帰国留学生の概況について把握するとともに、廈門市留学生会の活動への参与観察も行った。三八人のうち、三人が学位留学生（学士・修士・博士の学位取得者、中退した者も含む）で、文系二〇人、理系一人である。その他七人は、連続して日本に三年以上居住したことがある、あるいは学位を取得した留学生ではないが、日本に一〇年居住していた者、二〇回以上日本に行ったことがあり、そのうち最長一年日本に滞在したことがある者、訪問学者として一年以上日本で生活したことがある者である。この七人は直接的考察対象者ではないが、比較の対象として聞き取りを行った。聞き取り対象者の年齢構成は表1の通りで

表1 聞き取り対象者の年齢構成

出生年	1980年以降	1970-1979年	1960-1969年	1950-1959年	1949年以前	合計
人数	2	4	23	7	2	38

ある。調査地選択についてだが、広州は北京、上海と並ぶ大都市であり、帰国留学生に人気の高い都市の一つである。また廈門留学生サービセンタ―副主任の陳雪蓮氏によると、廈門は北京、上海、広州といった大都市ではないが、中小都市として経済的發展も良好で、交通や買い物なども便利であること、空気がきれいで緑が多く、ちょうど海外で暮らしていたときの環境に近いと感じる人が多いこと、廈門の対外開放は歴史的にも早く、外地の人に対して寛容であること、などの理由で帰国後の生活を廈門に求める人が多い（廈門留学生サービセンタ―のオフィスにて、二〇〇八年一〇月九日）。本研究は帰国留学生の視点から出発し、できるだけ継続的な関係を築き、深く話を聞くことを目指して考察を行ってきたが、筆者は二〇〇四年二月から二〇〇七年八月まで中山大学大学院人類学部博士課程に所属していた関係で、中山大学の教員の中の帰国留学生とコンタクトを取りやすかったこと、また二〇〇七年九月から二〇〇九年三月まで廈門大学歴史

学部のポストドクター研究員として勤め、大学内部の人間として見なされていたため、大学内の帰国留学生である教員や学生に受け入れられやすく、協力を得やすかった。このように、調査を行う上で有利な環境と条件を有していたこともあり、広州と廈門を調査地として選択した。

調査は質問紙による量的調査でなく、一人ひとりにより深く話を聞く方法を取った。聞き取り対象者を探すとき、帰国留学生から別の帰国留学生を紹介してもらおうという形を取り、彼らの間の人脈がどのように築かれているのか、ということにも注目した。そして、聞き取り対象者とはできるだけ一度切りの聞き取りで終わらせるのではなく、継続的な関係を築くように心がけた。また、当事者からだけでなく、その家族や友人、学生など周囲の人にも聞き取りを行った。さらに、二〇〇九年三月に日本に帰国してから、仕事を通して、日常的に日本人教員と学生との人間関係や文化的背景の異なることから起きる誤解や偏見に苦悩する中国人教員の姿を目的の当たりにしてきた。本稿では上記の考察対象者の聞き取りに加え、職場で得た事例も一部使用する。なお、聞き取り対象者のプライバシーを考慮し、本稿ではすべて匿名を使用するが、本文中で使用する匿名（ローマ字）と本名との関係はないものとする。

二 国家と自由を求める個人の間の せめぎ合い

(一) 「民主」「自由」「文明」の自覚

政治において、選挙によって政治を司る人を選出すること、国民に対して政治家の不正の情報を公開すること、話し合いで議案を決議すること、などは日本社会では「民主主義」のもとで当然のことであると認識されている。しかし、国民による選挙、民主主義ということは別の政治的世界に生きる人びとにとっては新鮮なことであり、それを肌で感じることによって出身国の政治的状况を改めて自覚する。以下は、日本で生活する中で感じた物事を見る目や問題の解決方法の相違に触れたZ氏の事例である。

日本に行つて変わったのは問題を見るときの方です。例えば、二〇〇三年一月、SARSのときに廈門のローカル紙から「反暴利」に関する記事を書いて欲しいと頼まれました。インターネットで調べてみると、「反暴利」のことよりも、広東河源の病院で十人以上が不明の病で亡くなったなどというニュースが流れていました。ちょうど出張で深圳に講演に行つたときにも「先生、よくこんな危険なときに深圳に来ましたね」と学生に言われました。でも政府は四月二〇日

まで正式に感染者の数を発表しませんでした。この事態を見て、日本の「O157」を思い出して、読売新聞の電子版を見ました。日本では学校を閉鎖し、国民の健康を守ろうと努力しました。SARSについて日本の場合と比較して「公民健康権」と「知情権」の記事を書きたいと思い、ローカル紙に電話をして相談しましたが、その内容では政府の審査を通らないと言われ、諦めざるをえませんでした。情報を公開してからはその方面の論文が発表されました。SARSの始まったばかりの頃に「公民健康権」について思ったのは、日本の「O157」のことを知っていたからでしょう。……それからオウム真理教事件も、日本ではそれが「邪教」だから批判されたのではなく、犯罪が行われたから裁かれました。中国なら、「邪教」という理由で弾圧を受けるでしょう。この他にも、国会中継、選挙活動、横山ノック大阪府知事のセクハラの公開などを見て、日本の民主国家としての一面も感じました。中国では考えられないことばかりです。中国では「双規」という、正式な法律ではなく共産党員内部で適用される規則があり、賄賂などが発覚すると、一般市民の目にさらされることはなく、「双規」によつて問題が処理されます。ずっと中国にいたらこのような比較の目を持つことはなかったと思います。

Z氏はこのような独自の文化的経験を授業で学生にすることが多い。どうやって法律を利用するか、どう判断するかといった分析能力を身に付けてほしいと思っている。

これは、フーコーが真理とは状況的なものであり、制約された価値観によって作り出されていること、社会的な権力によって作り出されたところに真理があり、我々はその真理によって作り出されたものを通じることなしには、社会的な力を行使することもできない【Gordon 1980等】と言ったように、ある社会における「正しいこと」が別の社会では異常であったり、人々に受け入れられなかったりすることを中国人留学生は体験し、何が正しいことなのか、ということに関して比較の目を持つようになったと言える。特に、社会的な権力や制約に関して、中国の政治体制の日本との相違が「民主」という言葉で表現されているように思われる。

政治体制の相違に関して、中国では人口のコントロールのための政策を実施している点が日本と異なる。その柱は戸籍制度と計画出産である。以下は体制の異なる日本で生話し、文化的経験を経て再び中国に戻ったとき、不自由さを感じたN氏の事例である。

日本は経済を中心に社会が発達していると思います。このような社会は人々のやる気と積極性を引き出すことができます。でも中国は政治を中心として経済がま

わっています。だからみんな官僚になりたいと思っています。官僚が一番いい仕事です。権力、金、地位がありますから。官僚は上の人に賄賂を渡して上がっていくことばかりを考えています。共産党も嫌いです。

自分は黨員ではないけれど、別に黨員になりたいと思いません。今の若い人は共産党が嫌いな人が多いと思います。……日本は自由で民主的な社会だと思います。中国には自由がありません。最近、SM広場の近くに、中古のマンションを買いましたが、でも戸籍を移すことができませんでした。集美から廈門への移動は地方から都市への移動になるので、政府のコントロールが厳しいです。都市は良い学校も多いので、子どもをレベルの高い学校に通わせるために、都市の戸籍を取りたい人が多くいます。新築のマンションを買えば戸籍を移すことができます、中古のマンションでは移すことができないということを最近知り、不満に思っています。中古のマンションを買って戸籍を取得した後、すぐにマンションを売ってしまい、戸籍だけを利用する人がいるからです。こういうところ、特に戸籍制度と計画出産によって自由がなくなっています。私と周りの中国人留学生はみんな日本が社会主義的で、中国の方が資本主義的だと思っています。

戸籍制度によって移動を制限することは、N氏の言葉に

あるように、どのような教育を受けられるかといった日常的な機会にも差が生じる。

ブルデューは文化を「資源」あるいは「資本」と捉え、文化資本論の中で文化を「身体化された文化」（話し方やふるまい方などのハビトゥスの文化）、「客体化された文化」（蔵書やディスクのような文化ストック）、「制度化された文化」（学歴のような制度的に正当化された資格）と分類している「ブルデュー 1986」。これに基づき、宮島喬が「人々がどのような「場」に置かれていて、どのような規範や利害の支配の下にあるかということが、ある文化の資源の有効性を規定する」こと、「文化という資源の人々の間への不均等な配分」を指摘しているが「宮島 1999」、N氏の聞き取りの「自由がありません」という言葉の中に、宮島の指摘するような「文化の不均衡」を見てとれる。

さらにもう一つの事例を紹介しよう。M女士は日本に留学し、大学での九年間にわたる中国語教師の経験を経て、広州に戻って日本語学校を設立した。

M女士は高校のとき、文革のため「下放」を経験し、その後大学に進学した。卒業後は社会科学学院に、その後は大学で助手として働いていた。

大学卒業後は自分で仕事を選ぶ権利がありませんでした。国に決められた通りにするしかありませんでし

た。もつと自由が欲しいと思いました。自由があればどこでも行きました。たぶん、アフリカでも行つたと思います。当時は自分で人生を決めるという発想がありませんでした。

ここでの「自由」は先に紹介した事例の中の「自由」よりもさらに緊迫している。当時社会主義路線を歩んでいた中国では、人々を資本主義的な思想に触れさせないようにしていた。職業選択の自由もなく、人々は国家の「ねじ」でしかなかったのである。

M女士は日本で博士課程まで進んだが、帰国後再び学校に就職しようとは思わなかった。政府に直接関係のあるところで働くのも嫌だった。学校の中に共産党委員会があるのも嫌で、根本的には何も変わっていないと感じた。つまり、教育も政治の中にあり、切り離されていないというところである。実際、中国の学校では、共産党役員（書記など）と教育行政役員（学長など）の二本柱になっている。M女士は政治にできるだけ干渉されない独自の語学学校を設立した。「今の自分の日本語学校には、絶対に共産党委員会を作りたくないと思う」と話していた。

このようにM女士は、国家のイデオロギーや思想統制の中で、独自の道を切り開き、主体的に生きようとしている。しかし、中国経済が大きな発展を遂げ、社会が急激に変化した過程に身を置いていなかったため、広州へ戻って

きてからというもの、物事を判断する基準や解決する方法がよくわからず、戸惑いを覚えている。

最近、学校で学生が脳卒中で亡くなった事件がありました。解剖した結果、学校とは関係がないことが明らかになったのに、その両親から賠償金を求められました。私も同情して金庫にあった四〇〇〇〇元をすぐに渡しましたが、まだ要求してきます。その上、公安局からもお金を払うことを要求されました。法律上は何の問題もないし、一銭も払う必要がないのに。でも友人に相談したら、法律でうまくいかないことをお金で解決するのは「正常」だと言われました。「あなたは『不正常』、『不成熟』と言われてしまいました。全然発想が違います。頭でわかってもすぐに実行できません。この二〇年、変化の中にいた人はこのような事情がわかるでしょう。でも自分にはわからない。「正常」を守るか、「不正常」の中に入るか？ 社会の現状に外れた発想を受け入れるか？ 「きれいさ」を守りながら、現実に対応する姿勢が大切だと思います。もう一度、中国人として謙虚な気持ちを持つことが大切だと思います。どう正しいことを守るか。日本はルールがはっきりしていた。でも中国は自分で考えて判断しないといけません。

建前上、正当な物事の解決ルートがある一方で、非正当

ではあるが人々の間で承認されている別のルート、言い換えれば民間の規則が存在する現実がある。別ルートには政治権力、カネ、「関係」などが絡み、このような状況に適応していくことも必要である。つまり、自分の価値観に従って行おうとしても、社会の一元的な価値観に従わないと物事が解決できないこともあるのである。

筆者の聞き取り対象者の中には、物事を解決するとき、このように非正規のルートが存在することによって社会の不安定さを感じている帰国留学生が少なくなかった。日本における留学経験を通して、日本社会との相違をローカルチームの「文明」(civilization) という語で表現した者がいた。中国語の「文明」の概念は、日本語の文明の意味ではなく、道理をわきまえ、礼儀正しく、規則や法律によって物事を解決し、サービス精神のあること、などを指す。この語としばしばとも使用されるのが「素質」(quality) である。「素質」も中国特有のローカルチームで、人としての品格、礼儀、徳などを測るときに使われる。日本の生活の感想を、彼らのローカルな概念を使って、「『文明社会』で、そこに生きる人々一人ひとりの『素質』も高い」という表現が、彼らの文化的経験の核ではないかと思われる。以上の三つの事例から、当事者たちがこれまで生きてきた母国の環境を相対化し、「民主」「自由」「文明」の自覚を見てとれる。これらを自覚したのは日本にいるときという

よりも、むしろ帰国後何らかの実践における過程においてであった。例えば、Z氏はSARSに直面したときであり、N氏はマイホームを購入するとき、M女史は学校経営においてである。このような文化的経験から文化的相違の自覚を経て、さらに自分なりの信念をもって新たな実践を試みる聞き取り対象者も見られた。例えば、T女史は日本での生活経験から中国で実行したいと思う新たな理想、生き甲斐を見つけた。それは中国社会ではまだそれほど普及していない老人介護のボランティア活動である。まだ退職年齢まで数年あるが、大学を早めに退職して高齢者介護のボランティア活動を行いたいと思っている。このような考えに至ったのは、日本でボランティア活動に励むひとりの女性に出会い、日本の地域社会の柔らかさに感銘を受けたからである。このように、文化的経験を通して中国という国家のさまざまな制約を意識しながらも、その範囲の中で自己実現の道を模索している姿も見られるのである。M女史とT女史の事例から見ると、日本への留学を通して得た文化的経験が「文化資本」そのものとなり、それらを中国社会で機能させようとしているのがわかる。

(二) 帰化の選択からみる中国の多様性

以下で紹介するのは、すでに日本に帰化し、国籍上は「中国人」ではなく、日本社会により近づいて生活してい

くことを選んだ留学生とその家族のケースである。国籍を変えることは、ただ書面の国籍の部分为中国から日本になる、という単純なことではなく、それに付随してアイデンティティや異文化の受容などの葛藤にも直面しなければならぬ。先に紹介したように、日本で文化的経験をj経て母国に帰国した留学生は、さまざまな逆カルチャーショックに直面しながらも、現状に折り合いをつけて生活している。ではなぜ、以下で紹介するA氏は国民国家の枠組みを越え、母国と一定の距離をおくことを選択したのだろうか。特殊な事例ではあるが、中国という国のイデオロギー、人口統治、マイノリティの存在および日中関係を少なからず反映した普遍性を有するものであり、また中国の多様性の理解に通じるものであると筆者は考えているので、本事例を紹介することにした。

A氏は新疆のウイグル族出身の四十代後半の男性である。大連の大学を卒業した後、大学で教鞭を執っていたが、一九八五年、国費により二年契約の訪問学者の身分で九州に留学する機会を得た。二年後、修士号を取得したがさらに博士課程に進学しなかったため、一度新疆に戻り、婚約者（新疆のウズベキスタン人出身）と結婚してから一九八八年、妻を連れて再び九州にやってきた。夫婦ともウイグル語、中国語、英語、日本語が堪能である。A氏は九州の某大学で博士号（化学）を取得してから、通産省所属

の某技術研究所で研究員をしていたが、二年半後、日本の某一流企業から誘われ、総合職として就職することになった。

ところが、会社に就職してから、上司と海外出張する際、しばしば不便を感じた。それは中国のパスポートではビザの取得が面倒なこと、税関の出入国審査のとき、他の日本人の同僚はスムーズに通過しているのに、A氏だけが中国のパスポートを所持しているために何度も止められてしつこく調べられることに不快を感じていた。そして少しずつ帰化を考えるようになった。一九九七年、A氏は妻と娘とともに帰化し、「日本人」となった。妻は当時の心境について次のように語った。

私はあまり帰化したくありませんでしたが、当時は家族全員が帰化しなければならなかったので仕方ありませんでした。一番心配したのはお墓の問題です。でも、私たちはもともと中国人ではないですし、ウイグル人としての意識が強いので、中国人という意識は薄いです。

妻の民族意識の強さと、中国を相対化している様子が窺える。

一九九九年、A氏は日本の某会社の「日本人」駐在員として、上海支店に派遣され、家族三人で上海に移り住むことになった。娘は日本で生まれ育ち、上海に来たとき小学

校五年生だった。夫婦は娘を地元の中国の学校には入れず、インターナショナルスクールに通わせた。高校卒業後、アメリカの大学に進学した。現在アメリカ在住である。妻によると、娘は日本の生活に最も安心感があり、アメリカから一時帰省するときも、日本の航空会社の飛行機に乗るのが一番安心できるそうだ。

二〇〇〇年からA氏は広州支店勤務になり、管理職として重要なポストに就いている。A氏一家は日本人駐在員と同様の待遇を受け、日本人駐在員や外国人が集中して生活している高級マンションを会社から与えられ、生活している。妻の日頃の交友関係は日本人駐在員の妻たちとの付き合いが中心で、故郷のウイグル人の友人とも連絡を取っている。筆者がA氏の自宅に電話をしたとき、妻が「もしもし」といって電話口に出た。「電話をかけてくる人はほとんど日本人ですから。時々ウイグル人の友人もかけてきますけど」といつていた。妻は広州日本人婦人会に入っており、四年前には会長も務めたことがある。広州婦人会には日本人駐在員の妻のほか、日本人男性と結婚した中国人妻もいる。A氏の妻は交友関係について次のように語った。

現地の方たちとはほとんど付き合っておりません。彼女たちとは合わないですね。娘がインターナショナルスクールに通っていたとき、香港や台湾から来たお母さんたちともよく付き合っていました。彼女たちも

「現地の人とは合わない」といっていました。

一方、A氏は帰化から中国に戻って来るまでの心持ちについて次のように話してくれた。

もともと帰国するつもりでした。でも日本で色々な人と知り合い、特にこの人というわけではないですが、尊敬する人もでてきて、だんだん日本人の考え方に染められていきました。(日本での)時間が長くなるにつれて中国と合わなくなっていきました。もう日本人になったので、戻って来たという意識はあまりありません。私は日本の会社に所属して、日本から中国に派遣されてきているので、待遇は日本人と全く同じです。会社の現地の社員以外の外の人たちとの付き合いは少ないです。今後はずっとここにいるとはかぎりません。他の場所に行くかもしれませんし、日本に帰るかもしれません。

以上の事例に基づき、まず、A氏家族にとって帰化とは何を意味するのか考えてみたい。川上郁雄は在日ベトナム難民の帰化と在日朝鮮人の帰化とを比較し、帰化が彼らの生活の中でどのような意味を持っているかについて考察した。在日朝鮮人にとって、帰化とは自己の民族性を捨てて「日本人」になる「通過儀礼」として見る事ができるが、在日ベトナム難民にとって帰化は「生活戦略」であり、「方便」として選択していると指摘している「川上

2005:185-192」。A氏家族にとって帰化とは、「日本人」として生きるためでもなく、また日本で生活する上で便利だからという理由のためでもない。帰化とは彼らにとって「生活戦略」であると筆者は考える。ここでいう「生活戦略」とは川上が定義する「生活環境への主体的な関わり方」を意味する「川上 2005:185」。A氏は日本に帰化したことよって日本と中国の間で仕事をしやすくしている。その上、彼が日中間の「トランスナショナルな社会的空間」[Faisl 2000]を維持するのにも有利な条件を与えているといえる。

次に、A氏家族の帰化について別の角度からみると、帰化を考えるようになった直接の理由は、日本企業で働くに当たり、中国のパスポートを所持していると海外出張に支障をきたすことであった。これは中国国籍がA氏のトランスナショナルな活動に制約を与えたことを意味しており、国家と国家の間の政治的・経済的・社会的関係が日中間のトランスナショナルな実践に与える制約を無視できないことを示唆している。

A氏家族の帰化とその後の所属意識の変化について見てみると、広州での交友関係は日本の会社関係の人を中心としており、「現地の方たち」「外の人たち」という表現からわかるように、地元の人との間に距離を置いている。しかし、彼らの帰属意識の問題を、日本と中国という国民

国家の基準から二元論で語ることはできない。なぜなら、A氏妻の「私たちはもともと中国人ではありません」という発言や、中国共産党のウイグル族に対する理解は事実と異なることの指摘などから、「中国」を相対化し、「中国人」・ウイグル族、「日本人」の間に自己を位置づけていると思われるからである。A氏夫婦の娘に至っては、日本に生まれ、両親とともに日本に帰化したのが、だからといって文化的アイデンティティがただ日本のみにあるとはいえない。「中国人」・ウイグル族、「日本人」さらにインターナショナルスクールやアメリカでの生活経験も影響してくるであろう。このようにA氏家族の生き方は「公民権のトランスナショナル化」(transnationality) [Ong 1996, 1999] も示唆している。

「中国人」「中華民族」「中国」といった枠組みとそれによって制限される移動の自由から解放されることをA氏は選択した。しかし実は日本で生活を始めて解放されることを望んだというよりはそれ以前にも「中国人」として括られることに違和感があった。日本留学経験は、これまで違和感を覚えてきた国民国家や民族の枠組みを乗り越えるきっかけとなったといえるのではないだろうか。

本事例は民族アイデンティティが強い少数民族の事例という点では特殊かもしれない。しかし、過去五年の『出入境管理』における資格変更に関するデータだけ見ても、留

学がきっかけとなり、就労、定住と資格を変えていく現象が増加傾向にあることは明らかであり、それが単に経済的要因に帰するだけではないことを、中国の民族の多様性という視点からも理解することは大切ではないかと筆者は考えている。残念ながら具体的なデータが欠けているが、身近な留学生を見ただけで、他にも中国の朝鮮族、モンゴル族などといった民族アイデンティティの強い少数民族出身の留学生が少なくないし、漢化が進んでいる少数民族、さらに海外華人を親族に持つ「中国人」も含めれば、「中国人留学生」を一枚岩で語ることに疑問が生じてくる。

III 中国理解の歪み

以上、帰国留学生を通して見えてきた彼らの中国社会の再認識の様子を描写するとともに、「中国人留学生」とひと括りにすることへの疑問を提示し、中国の多様性に対する理解を深める必要があることを示唆してきた。以下では中国人留学生の文化的体験を通して逆照射される日本人の中国認識、日本文化との相違点などについて考察していきたい。

日本人が中国人に対して「後れている」という偏見を持つていることから起こる衝突を体験した人もいる。海洋学を専攻しているK氏は、日本の大学の研究室にいた頃、

次のような事件に遭遇し、大変不愉快な思いをした。

日本人の中には中国人は何もかも後れていて、実験器具も使ったことがないと勝手に思い込んでいる人もいました。ある日、研究室の機械が故障し、自分が壊したのではないのに、日本人の博士の院生が調べもしないで私が壊したと先生に報告しました。その機械は中国でも使用したことがあって、使い方がわからずに壊したということはありません。後からイタリア人留学生が壊したとわかりましたが、小さなことだったので先生もみんなの前で言いませんでした。

もう一つの事例を見てみよう。W氏は京都の大学の博士課程に在学中、いつも「中国人」として見られることに不満を感じ、「私」個人として見てほしいと思っていた。日本人には「伝統的言語」があつて、「中国人は悪い」、「言論の自由がない」、「政府にコントロールされている」という先入観で判断しようとする。京都某大学の学生に「中国ではまだ人食いがあるんですか」と聞かれて驚いたことがあつた。加えて、中国に対して昔の姿のままの固定的なイメージを抱いている日本人が多くいると感じ、W氏は中国で日本人と会うときにもこのような気持ちになるという。例えば、一九九一年、北京で旅行ツアーの通訳をしたとき、日本人の中国人に対するイメージは「汚い、自転車、中山装」というもので、観光地で馬車が走っているのを見

つけたとき、「昔の中国をやつと見つけた」という感じで嬉しそうにしていたのを見た。それから二〇〇四年、上海に行ったとき、オリエントパークを見て「これは中国じゃない」と言った日本人がいた。「中国とはもつと多様性に富んでいて、一面だけ見てそれを全体として捉えるのは間違っていると思う」と話していた。

W氏は、大学のゼミのメンバーの中に他の国の留学生もいたので雰囲気緩和され、日本人対中国人にならなくてよかつたが、ゼミでは発言しにくかつた。例えば、研究テーマが陽明学ということもあつて、ゼミで何か発言すると、いつも日本の学生に、儒教の立場から発言していると思われて、自分はそうではないと説明してもわかつてもらえなかつた。それからは批判を恐れて具体的な内容に関する質問や意見はしなくなつた。そのゼミの先生はドイツに留学経験があり、ヘーゲルを専門としていたせいもあつて、西洋哲学を中心とする雰囲気があつた。アメリカからの留学生が発言すると日本人の学生はすぐに賛成した。

このようなW氏の体験から、日本人の中国、中国人に対する理解不足が見えてくる。中国社会は変化しているにもかかわらず、「後れている」という固定観念やアメリカ最良の考えを持ち続けていること、また「言論の自由がない」、「政府にコントロールされている」というイメージや先入観も見られる。このような中国に対する固定観念が確

固として存在し続けるのはなぜか。それは竹内好が一九四〇年代に指摘したように「日本人の中国に対する侮辱感」が「あらゆる中国観の根底に、意識するとせぬとにかかわらず」存在するからであろう[竹内1993(1966):64]。

日本の大学において学業修了後、日本の大学に残って教鞭を執っているH氏にも同様の事例が見られる。中国人教員であるH氏と他の日本人教員や学生とのやりとりを日常的に見ていると、H氏が異文化の世界で仕事をするこの困難や苦悩をしばしば目の当たりにする。「欧米人の教員が委員会に來なくても誰も何も言わないのに、中国人教員には厳しい。前任校でもアメリカ人の教員がいたが何も要求されなかった」、「何かするとすぐに『自私自利』と思われる」など、先に紹介した事例と同様の状況が見られる。

また、H氏は中国にある日系企業と学生のインターンシップ先確保のために交渉しないとけないとき、「自信がない。日本人は中国人を下に見ているし、優越感をもっている」、「もし相手が中国人ならどう交渉したらいいかわかる。冗談を交えて言葉もうまく出てくる。でも相手が日本人でしかも親しくない人とどう交渉してよいかわからないうまくできなかつたら学生に不利益を及ぼすのではないか」という不安を抱えていた。

我々日本人は今後、中国人留学生を受け入れ、また彼ら彼女らが日本に残り就職し、定住していくとき、日本人と

しての優越感をどう克服できるかということが鍵になると思われる。また、中国における文化的経験のある日本人が言葉だけでなく文化も「翻訳」できるような役割を果たしていかなければならぬだろう。

おわりに

以上、中国人留学生の「文化的経験」をめぐる、事例に基づいてその含意について考察してきたが、明らかにしたことを今一度整理してみよう。まず、留学生はこれまで無条件に受け入れざるをえなかった中国の制度（戸籍制度、計画出産など）を客体化し、日本文化と出会うことにより、改めて中国を見つめなおす機会を得た。そして「自由」「民主」「文明」を真実の感情として自覚していった。次に、このような異文化体験そのものが「文化資本」となり、帰国後、周囲の生活環境と折り合いをつけながら、独自の生き方を模索する、あるいは実際に実践するようになった例が見られた。言い換えれば、日本における文化的経験が生き方の文化変容を促したといえるのではないだろうか。しかし一方で、負の文化的経験も見られた。すなわち、日本人の中国人留学生に対する固定観念であり、中国人に対して抱いている優越感であった。

また、帰化を選択した「中国人」留学生の事例を中心

に、中国に対する認識や理解について見てきた。これは先に述べた日本人の中国や中国人に対する固定観念とそれが再生産されていることも関連するが、中国の多様性を理解すること、並びに中国人留学生在が就労や定住に移行していくことに対して、経済的要因のみから捉えるのではなく、彼ら彼女ら自身が「母国」の中でどのような位置づけにあるのか、彼らのエスニシティや民族アイデンティティはどのようなものになっているのか、ということまで広く理解していかなければならないことを示唆している。このような考え方は、中国人留学生在に留まらず、人の移動の管理、パスポートと国家の在り方といった普遍的な問題を内包しているように思われる。

冒頭で述べたが、優秀な留学生在に学業修了後も日本に残ってもらうために我々はどうしたらよいのだろうか。本稿は少なからずそのための方法を模索する際の一つの指針を示すことができたと考ええる。特に、中国研究者や中国留学経験者が仲介者として双方の文化を「翻訳」していくこと、中国に対する誤った固定観念を再生産せず、中国の多様性を示していくことが大切だと考える。

〔付記〕 本稿は愛知大学国際中国学研究センター共同研究事業「和諧社会」との対話——文化的公民権から見た華南における周縁的グループ——（代表者…奈倉京子）の成果の

一部である。

注

〔一〕 筆者の廈門市帰国留學生サービスマスター陳雪蓮主任に対する聞き取りによると、一九九六年から二〇〇六年までの期間に海外から廈門にやってきた帰国留學生は約三〇〇〇人であると予想されるが、当マスターに登録に来たのは一四二一人である。詳細は以下の通りである。

留學生先

アメリカ	三二三人
日本	二三七人
イギリス	一八三人
オーストラリア	一一二人
シンガポール	一〇〇人
香港	九八人
カナダ	七五人
ドイツ	六〇人
フランス	四六人
その他（ロシア、オランダ等）	一八七人

日本から帰国した二三七人の内訳は次の通り。

取得学位

博士	七四人
修士	九三人
学士	六一人

不明 九人

永住権取得者 四五人

就職先およびその学位内訳

高等教育機関

六五人（博士 四〇、修士 二二、学士 三）

企業（創業者も含む）

八五人（博士 八、修士 四一、学士 三六）

不明 八七人

廈門にやってきた帰国者を見ると、詳細な統計資料はないが、陳主任の業務経験によると、廈門出身の人は少なく、多くが外地出身者だという（二〇〇八年一月九日）。

聞き取りは、事前にメールや電話を通してその目的を説明し、アポイントメントを取って行い、今後論文など活字の形で公に発表することを断った上で行った。広州での聞き取り調査は、筆者が二〇〇四年から二〇〇七年中山大学博士課程在学中に築いた人脈を利用して行った。

〈2〉 広田康生は一九九〇年代以降日本社会に急速に流入した「越境移動者」、日系ブラジル人と日系ペルー人および、地域社会において彼らに「共振」する日本人住民に焦点をあわせ、「越境移動者」のトランスナショナルな生き方やコミュニティが生まれる過程と、彼らの主体的な生き方を描いている【広田 2007】。本研究の調査方法は広田の調査方法を参考にした。

〈3〉 二〇〇七年二月五日午後、廈門大学法学院にて聞き取りを行った。Z氏（一九七九年生まれ）は一九九五年か

ら一九九八年まで日本に留学した。

〈4〉 二〇〇八年三月二七日午後、廈門大学内の食堂にて聞き取りを行った。N氏（一九六一年生まれ）は二〇〇一年から二〇〇四年まで日本に留学し、修士号を取得した。

〈5〉 一九五七年生まれ、広州出身、博士単位取得退学、日本語学校および人材派遣会社経営、日本滞在期間…一九八六～二〇〇二年、日本永住権取得。二〇〇八年一月十七日、彼女の経営する広州の日本語学校で聞き取りを行った。

〈6〉 筆者は二〇〇四年二月、中山大学博士課程在学中、T女史夫妻と初めて出会った。日本という共通項の下で親しくなり、その後頻りに交流を重ねるようになった。何度かT女史が日本での生活経験や感想を話してくれた。筆者がこの研究課題の趣旨を説明し、改めてT女史とアポイントメントを取り、聞き取りを行ったのは二〇〇八年一月十八日である。

〈7〉 この章の内容は、二〇〇八年一月一六日広州にあるA氏の自宅を訪問し、A氏の妻に話を伺ったときの内容と、二〇〇八年一月一八日、広州の某日系企業のオフィスにて、A氏に聞き取りを行ったときの内容に基づいている。日本語で会話をした。A氏は鼻が高く彫りの深い顔立ちで、妻もまた彫りの深い顔立ちで、肌が白く、瞳が青い。一目見て一般的な中国人とは異なる顔立ちをしている。

〈8〉 一九九五年から一九九八年、香川の大学に留学した。二〇〇七年一月二六日に海洋研究院のあるK氏のオフィ

スにて聞き取りを行った。

〈9〉一九九七年から二〇〇一年まで京都の大学に留学した。二〇〇七年一月二十七日午後、廈門大学内の喫茶店にて聞き取りを行った。

〈10〉筆者はH氏と、二〇〇九年四月から同じ職場で仕事をしている。

参考文献

〈日本語〉

岩男寿美子・荻原滋 1998 『日本で学ぶ留学生——社会心理学的分析』勤草書房。

川上郁雄 2005 『越境する家族——在日ベトナム系住民の生活世界』明石書店。

竹内好 1993 (1966) 『日本とアジア』ちくま学芸文庫。

※本書は『竹内好評論集』第三巻 日本とアジア (筑摩書房、一九六六年) の文庫版である。

奈倉京子 2009a 「日本からの中国帰国留學生の自己実現と『制約』に関する事例的考察」『中国研究月報』第六三巻第四号、一—一九頁。

奈倉京子 2009b 「トランスナショナルリズムとの対話——日中間を生きる家族の事例から」『日中社会学研究』第一七号、一二四—一四四頁。

P・ブルデュー著、福井憲彦訳 1986 「文化資本の三つの形態」『ACTES』1、日本エディタースクール。

宮島喬 1999 『文化と不平等——社会的アプローチ』有斐閣。

〈中国語〉

陳昌貴・閻月勤 2000a 「我国留學人員回籍原因與發揮作用狀況的調查報告 (一)」『黑龍江高教研究』二〇〇〇年第五期、一三一—一八頁。

陳昌貴・閻月勤 2000b 「我國留學人員回籍原因與發揮作用狀況的調查報告 (二)」『黑龍江高教研究』二〇〇〇年第六期、一三一—一九頁。

程希 2000 「對優秀歸國留學生人員的若干分析」『華僑華人歷史研究』二〇〇〇年第二期、二二—三三頁。

王雪萍 2009 『當代中國留學政策研究——一九八〇—一九八四年赴日國家公派本科留學生政策始末』世界知識出版社。

於洪璋 2006 「中國海外留學人員和「海歸派」的狀況調查報告」『寧波工程學院學報』二〇〇六年第一期、七一—〇八頁。

張寶華 2005 「淺分當前我國的「海歸」現象」『青年探索』二〇〇五年第一期、五二—五四頁。

〈英語〉

Faist, Thomas 2000 *The Volume and Dynamics of International Migration and Transnational Social Spaces*, Clarendon Press.

Gordon, Colin ed. 1980 *Power/Knowledge Selected Interviews and Other Writings 1972-1977*, Michel Foucault, Pantheon Books.

Ong, A. 1996 "Cultural Citizenship as Subject-Making."

Immigrants Negotiate Racial and Cultural Boundaries in the United States.” *Current Anthropology*, Vol. 37, No. 5, pp. 737–762.

Ong, A. 1999 *Flexible citizenship*, Durham: Duke University Press.

〈ハイイクヤク〉

文部科学省 「留学生三十万人計画」 電子 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/07/08080109.htm

入国難関詞のハイイクヤク <http://www.moj.go.jp/NYUKAN/nyukan90.html>